

がつ しょう ひ しゃ げっ かん
5月は消費者月間です

(A)～(E)の中に入る言葉をそれぞれ下から
選んで回答してください

昨年、新聞報道では「おれおれ詐欺」に代表される「(A)詐欺」が大きな社会問題になりましたが、市の相談コーナーにおいてもハガキや電子メールを使った「(B)」の相談の増加が特徴的でした。訪問販売や電話勧誘販売などの中には強引に契約を結ばせるという悪質なものもありますが、悪質である、ないに関わらず、これらの契約は(C)で消費者の側から一方的に解約できる(D)という制度があります。契約トラブルに関するご相談は筑紫野市消費者相談コーナーに問い合わせください。
相談日は(E)曜日になっています。

A: 口座	フライング	振り込み
B: 架空請求	回収サービス	緊急告知
C: 実費負担	無条件	取消料
D: クーリング・オフ	ペイ・オフ	クリーニング・オフ
E: 月・水・金	火・木	月～金

応募要領

対象 市内在住の人(一人一通まで)
 応募方法 官製ハガキに、住所・氏名・年齢・答えを明記して下記応募先まで
 締め切り 5月31日まで(当日消印有効)
 賞品 全問正解者の中から抽選で5人に一人2000円分の図書カード
 1問以上正解者の中から抽選で5人に消費生活グッズ
 その他 クイズの答えは7月15日号の『消費者情報コーナー』で掲載します。
 なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
 応募先 〒818-8686(住所記入不要)
 筑紫野市消費者相談コーナー 消費者クイズ係
 問い合わせ先 市商工観光課 内線356・357



～『消費者月間』ってなに...?～

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」(現：消費者基本法)が施行されたのを記念して毎年5月を消費者月間と定め、さまざまな行事が行われています。筑紫野市でも、市内のショッピングセンターなどで街頭啓発活動を行っています。今年は消費者である皆さんが安全で安心できる生活を送るための「消費者クイズ」です。すてきな賞品を用意していますので、消費者としての知識を活かして答えてみてくださいね!!

平成17年度 予算	2～5
平成16年度分の「市長へのたより」の概要を紹介します	6～7
母子家庭自立支援給付金のお知らせ	11
ウォーキング DE 健康チャレンジ	12
お知らせ	16～20

平成17年度 予算

厳しい財政状況にあっても、将来的な明るい展望を見据えた平成17年度予算が3月市議会定例会で可決されました。平原市長は、本年度の予算説明を通し、施政方針を明らかにしました。この定例会冒頭で述べた施政方針と今年度の予算の概要をお知らせします。

平成17年度施政方針から



予算編成にあたって

市長に就任以来、早くも2年を過ぎ、仕上げの1年目となりましたが、公約実現のため、全身全霊を傾注してまいります。

本市では、人口増加で推移しているものの、市税の伸びはこれと比例せず、鈍化の様相にあります。また、他市と比べて多額の借入金を抱え、加えて国の三位一体の改革による地方交付税の急減によって、深刻な財政危機に直面しています。

このため、今までの行政サービスを本質から見直し、新たな施策展開を行うため、強固で弾力的な財政体質、自治体経営を

ねらいとして、「筑紫野市財政健全化計画」を策定しました。この健全化計画を基本に据え、「予算積上方式」に替わり、財源の枠配分を行う「財源割当方式」を新たに採用し、予算編成を行いました。この計画は、行政のスリム化とともに、少なからず市民生活にも直接影響を与えるものです。この計画に沿って全力で取り組んでいきますが、情報の共有化を図り、市民・議会・職員が同じ危機感を共有し、一体となってこそ初めて実現が可能となり、大きな効果を発揮するものと考えています。

都市基盤
発展の礎を築く
JR二日市駅東口（米町）地区市街地再開発整備事業
平成17年度は都市計画決定を目標とした関係機関との協議や事業計画案を精査します。
市街地再開発事業都市計画案の作成委託料 480万円
筑紫駅西口土地区画整理事業
引き続き「筑紫・津古線」沿いや筑紫駅前広場西側の宅地造成工事、道路築造工事、建物移転補償を行う考えです。
筑紫駅西口区画道路・宅地造成工事など 3億867万円、建物等移転補償 4億4727万円
都市計画道路整備事業
「次田・大門線」は、早期開設を目指し引き続き整備に努めます。
都市計画道路「次田・大門線」築造工事用地購入費・建物補償費 1億9610万円

生活環境
暮らしのクオリティを高める
公園整備
上阿志岐西区の筑紫野団地に新規の街区公園を整備する計画です。また、上原田公園の事業認可などに向けて、必要な予算を計上しました。
街路公園整備事業（筑紫野団地新設工事） 6576万円
資源循環型社会の形成
新聞紙や雑誌など、紙類の集団回収の充実・強化を図るため、各行政区を単位とした「紙類一時保管庫設置モデル事業」を取り組む考えです。
剪定枝再資源化業務委託料 291万円、資源ごみ回収倉庫購入費 100万円
宝満環境センター新規施設建設
平成19年4月稼働を目指してすでに建設に着手されています。
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 11億1801万円
保健・医療・福祉
安心とあたたかさを目指す
聴覚障害者相談員設置事業
平成17年度から聴覚障害者の福祉向上の一環として、手話で相談援助を行う聴覚障害者相談員を設置するよう計画しています。

聴覚障害者相談業務 14万円
精神障害者生活実態調査事業
平成20年度は、本市の「新しい障害者プラン」の初年度にあたり、そのための障害者の実態調査も必要です。したがって、精神障害者に関する調査を前倒して平成17年度に実施し、当面する精神障害者の保健福祉施策に反映させていく考えです。
障害者福祉長期行動計画推進事業 24万円
児童クラブ施設整備事業
入所希望が増加してきている中で、特に急増している二日市東小学校の学童保育所増設のための必要経費を予算計上しました。
二日市東小学校学童保育所設置工事 3102万円
人権確立と啓発
力をあわせ共に生きる
人権教育のための国連10年計画および同和対策
本市における人権教育・啓発に関する基本指針の策定に向けて取り組みを進める考えです。同和対策事業については、事業の見直し年度にあわせ取り組みを進めます。
地域交流事業 142万円
（仮称）「筑紫野市男女共同参画条例」の制定および各種啓発事業などの充実
本市における男女共同参画社会実現に向けた条例の制定を行う考えです。また、平成17年度から「男と女の共生セミナー」などの啓発事業の充実、「男女共同参画フェスティバル」や「男女共同参画研修参加補助」などの新規事業に取り組み考えます。
男と女の共生セミナー 98万円、男女共同参画フェスティバル 240万円、男女共同参画研修参加補助金 45万円

生涯学習・スポーツ・市民文化

人のかがやく場をふやす

生涯学習社会の推進と社会教育事業

生涯学習センターを中核に、生涯学習関連施設が連携を図り、市民の自治意識の向上や地域の教育力を高めるように努めます。

平成17年度は、「生涯学習に関する市民意識調査」を行い、生涯学習社会の実現に向けた10力年の計画書を策定します。

生涯学習センター推進事業各種講座 1031万円、生涯学習推進計画調査 55万円

学校教育

少人数学習を含めた30人学級は、小学校1、2年生を対象に平成16年度に引き続き、平成17年度は、2校で試行します。

不登校の適応指導や心のケアなどのため、相談員の確保や国際視野を育成するための外国語指導助手配置事業（ALT配置事業）の継続、コンピュータ活用に関する事業の拡大を目指します。

少人数学級 546万円、外国語指導助手配置事業 1709万円

青少年の健全育成と竜岩自然の家事業

次代を担う青少年が地域で安全で安心して、また、豊かな心

を育むためのさまざまな健全育成活動や社会体験活動の場の実現に努めます。特に、竜岩自然の家での事業では、豊かな自然観察の体験を通して自主性・創造性や自然を大切にすると身体を培うために、野外活動における社会体験活動の充実に努めます。

竜岩自然の家事業 188万円

産業振興

まちの力をたくわえる

農業

水田構造改革事業を推進することにより米の計画的生産を図り、転作作物の生産を奨励するとともに、市内の畜産農家の健全な発展を図りながら耕畜連携を推進し、循環型社会を形成する考えです。

産地づくり推進補助金 1650万円、中山間地域直接支払交付金 1283万円

林業

森林の荒廃を防ぐため、森林整備地域活動支援事業を活用し、作業道などの整備を図ります。

商工観光対策

商工業の振興については、商工会の支援育成に努めるとともに、商工会と連携を図りながら中小企業者の経営安定に向けた融資制度の推進や、特産品の開発・販路の拡大などに努めます。

市内中小企業融資預託金 2億6900万円

行財政

みんなでまちづくりをすすめる

広聴活動

「市長へのたより」「市長と語る会」「市政説明会」は、平成17年度も引き続き実施し、市民から市政に対する意見、提言をいただき、市民と行政がともにまちづくりを進める「協働」の機会を充実したいと考えています。

情報公開制度

現在、抜本的な制度の見直しに向け条例を改正するために、筑紫野市情報公開審議会に諮問し、広く市民の意見も反映させながら審議を進めています。条例改正に当たっては、平成17年6月定例市議会に提案し、同年9月施行を予定しています。

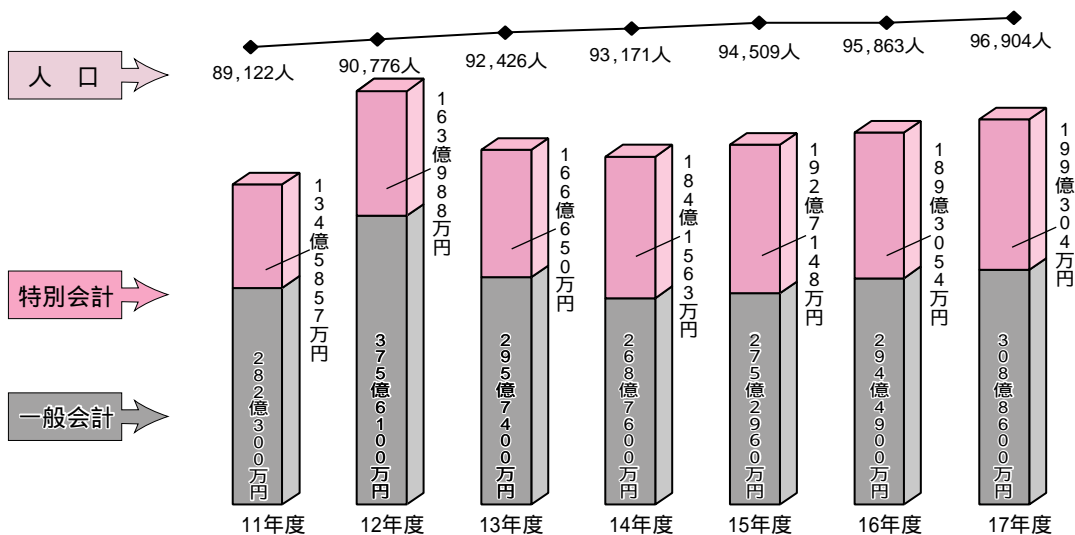
文書管理システム

平成17年度から文書のライフサイクルである收受、起案から決裁、施行、保存、情報公開などの機能を電子的に処理し、行政事務の効率化、迅速化、ペーパーレス化および情報の共有化や公開を推進する文書管理システムを本格稼働するよう計画しています。

文書管理事務事業 919万円

人口と予算額の推移

6年間で人口は7,782人増え、予算総額は、約91億円増加しています。予算総額を市民一人当たり直すと平成17年度は52万4,117円（前年度は50万4,674円）です。



一般会計予算308億8600万円

本年度の予算は、財政健全化計画に基づき起債繰上げ償還の公債費40億円を基金取り崩しにより予算化したことから、前年度に比べ4.9%（14億3700万円）増加し、308億8600万円となっています。

自主財源は59.6%

歳入（市に入るお金）
市民の皆さんに納めていただく市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など）は、前年度に比べ3.0%（3億2337万円）増え、110億3659万円となっています。

歳出（市が使うお金）
歳出を予算費目別に見た場合、本年度最も多いのが民生費ですが、前年度に比べ1.9%（1億6150万円）減って、83億5992万円となっています。

また、市が事業を行うのに、現在の市民の方だけでなく後の世代にも費用を負担してもらい、世代間の負担の公平をはかるために発行する市債は、48.2%（20億790万円）減って、21億5990万円となっています。

地方公共団体の場合は、自主財源の比率が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されることとなります。

	自主財源（市が自主的に収入できる財源） 183億9,766万円 59.6%			依存財源（国・県などの意思により交付される財源） 124億8,834万円 40.4%			
	市税 (市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税など)	繰入金	分担金・負担金・使用料・手数料など	国庫支出金 (特定の支出に充てるため国から支出される資金の総称)	市債 (市が事業を行う資金を調達するために負担する債務)	地方交付税 (国が国税の一部を一定の基準に基づき地方公共団体に交付する税)	県支出金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金など
予算額	110億3,659万円	53億1,626万円	20億4,481万円	31億2,650万円	21億5,990万円	40億6,600万円	31億3,594万円
構成比(%)	35.7	17.2	6.7	10.1	7.0	13.2	10.1

歳入

歳出を予算費目別に見た場合

消防費 8億7,621万円 2.8%

歳出

民生費 83億5,992万円 27.1% 社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護に要する経費など	公債費 78億4,440万円 25.4% 市債の元利償還金や一時借入金の利子など	土木費 36億1,346万円 11.7% 道路橋梁費、都市計画費、住宅建設費など	総務費 34億8,192万円 10.0% 戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費など	衛生費 29億8,560万円 9.7% ごみ、し尿処理、保健衛生費に要する経費など	教育費 28億5,255万円 9.2% 小・中学校の改築、小・中学校の事務、社会教育に要する経費など
--	---	---	---	--	---

農林水産業費・商工費・議会費など 12億7,194万円 4.1%

歳出を予算性質別に見た場合

公債費 78億4,440万円 25.4% 市債の元利償還金や一時借入金の利子など	人件費 48億273万円 15.5% 市長・助役・収入役、教育長、議員、職員の給与など	扶助費 47億4,821万円 15.4% 生活保護費、児童扶養手当など	物件費 40億1,045万円 13.0% 旅費、需用費、光熱水費、備品購入費など	補助費等 38億9,883万円 12.6% 一部事務組合負担金や補助金など	普通建設事業費 27億7,225万円 9.0% 公共施設の新設、改良などの投資的事業	繰入金、投資および出資金など 28億913万円 9.1%
---	--	--	---	--	---	------------------------------------

特別会計予算（10会計）
総額199億304万円

特別会計予算

会計名	予算額
国民健康保険事業	66億6,234万円
老人保健事業	76億1,697万円
住宅新築資金等貸付事業	3,441万円
奨学資金貸与事業	1,290万円
介護保険事業	38億5,759万円
農業集落排水事業	3億 77万円
土地取得事業	14億 565万円
二日市財産区	300万円
御笠財産区	32万円
平等寺山財産区	909万円
合計	199億 304万円

公営企業会計予算

水道事業会計 (消費税等込)

区分	収入	支出
収益的収支	19億 107万円	17億2,933万円
資本的収支	3億1,743万円	9億4,372万円
合計	22億1,850万円	26億7,305万円

下水道事業会計 (消費税等込)

区分	収入	支出
収益的収支	19億1,321万円	18億6,690万円
資本的収支	14億6,053万円	17億1,776万円
合計	33億7,374万円	35億8,466万円

収益的収支・・・経済活動に伴い発生する収益と費用
 資本的収支・・・建設改良にかかる収入と支出

特別会計は、特定の歳入で特定の支出に充てられる場合に設置されるものです。
 本年度の特別会計（10会計）の予算総額は、前年度に比べ5・1%（9億7249万円）増えて、199億304万円となっています。

国民健康保険事業特別会計
 被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保健給付を行っています。本年度は、6・0%（3億7717万円）増え、66億6234万円となっています。これは、病院などにかかった際に支払われる療養給付費などの保険給付費の増加が見込まれるためです。
 老人保健事業特別会計
 老人保健法に基づく医療費給付事業などを行うもので、本年度は、5・5%（3億9534万円）増えて、76億1697万円となっています。

介護保険事業特別会計
 介護保険法に基づく介護サービス費などの給付事業やこれらに関連する事業などを行うもので、本年度は6・3%（2億2974万円）増え、38億5759万円となっています。これは、主に訪問介護や訪問看護を利用する居宅介護サービス給付費などの増加が見込まれるためです。
 農業集落排水事業特別会計
 農業集落における汚水、汚泥を処理する施設などを整備し、農業用排水の水質を保全することを目的とする事業で、本年度は51・2%（3億1539万円）減って、3億77万円となっています。

公営企業会計予算
水道事業会計・下水道事業会計

公営企業は、企業会計方式で経営を行う特別会計で、筑紫野市では飲料水などを供給する水道事業と、生活排水などの処理を行う下水道事業があります。処理の方法として、すべての費用・収益が、発生した年度に正しく割り当てられるように処理されています。

水道事業会計

収益的収入・支出
 水道事業の経営成績ともいえる収益的収支は、収入（水道使用料などによる収入）が19億107万円、支出（浄水購入費用など）が17億2933万円となっています。

資本的収入・支出
 水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入（地方債や負担金など）が3億1743万円、支出（水道配水管の布設工事など）が9億4372万円となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する6億2629万円は、主に地方債の償還などに積立てる減債積立金や過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

下水道事業会計

収益的収入・支出
 下水道事業の収益的収支は、収入（下水道使用料などによる収入）が19億1321万円、支出（下水道事業債の支払利息など）が18億6690万円となっています。

資本的収入・支出
 下水道事業の資本的収支は、収入（地方債、国・県補助金受益者負担金など）が14億6053万円、支出（公共下水道の整備など）が17億1776万円となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する2億5723万円は、主に減価償却費などのような現金の支出を必要としないものを費用に計上することによって留保される資金（補てん財源）のうち、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

予算書は、市役所情報公開室および市民図書館で閲覧できます。



平成16年度分の「市長へのたより」の概要をご紹介します

「市長へのたより」は、市民の皆さんの声をお聴きしながら、「市民参加の市政」を推進していくために実施しています。

市民の皆さんからまちづくりや市政運営などについて提案いただき、出来るものは活かしていくようにしています。提案いただいた内容は全て市長が直接拜見し、その後担当課から電話や文書で回答しています。



平成16年度
「市長へのたより」提出者数および提案件数

	提案者数(人)	提案件数(件)
郵便	64	84
メール	62	63
計	126	147

＝市民の皆さんからの提案内容
＝市役所からの回答内容

提案内容内訳
市民の皆さんから提案された内容については、市の制度や政策に関すること、道路の整備、街灯の設置、公共施設の管理運営、ごみ問題などが多く寄せられています。
提案いただいたものの中から概要を報告します。

物騒な事件が相次ぎ、夜出歩くのが怖いです。事件が起こる前に街灯の設置をお願いします。
防犯灯の設置については、大きな道や生活道路、路地などきめ細かな配置や、設置後の管理が必要です。そのため防犯灯の設置・維持管理については効率的な運用を狙いとして各行政区で行っていただいているところです。
市としましては、防犯灯の設置・維持管理について基

市道の側溝が破損している。車の通行で石が飛び散り、窓ガラスや車に損害があれば道路管理者の責任となる。緊急に補修してほしい。
現地確認し、側溝の入れ替えが必要と判断したので工事予定の日程などを本人に電話回答した。
(道路・公園サービス課)

準を設け、金銭的な面での地元負担を軽減し、「安全・安心のまちづくり」を推進しています。(筑紫野市防犯灯設置補助金交付規程)
各行政区において、防犯灯の設置箇所や管理についてはよく検討されていると思いますので、区長さんに要望されるようにお願いします。
(総務課)

私は、市内小学校の6年生です。五郎山古墳でいろんなことを勉強しました。古墳は五郎山古墳だけでなく県や市にいっぱいあることが分かりました。私は「ふるさと館ちくしの」がとっても好きです。そこには、本やパソコンや昔のものがたくさんあるからです。
あなたが五郎山古墳で見られた壁画も「ふるさと館ちくしの」にある昔の物も私たちの先祖が生きてきた様子が分かる大事な物です。私たちも昔の人たちに負けないように住みよい筑紫野市にしていきたいと思います。
(文化財課)

家の前などに犬のフンをさせたままで、後始末をしない飼い主がいます。一部の心無い飼い主の仕業は迷惑です。ちゃんと後始末をしない飼い主には罰金などを徴収する条例を制定してはどうでしょうか。

「筑紫野市畜犬管理条例」があり、公共の場所や他人の土地などを不潔にしないように規定されています。これに違反している場合は、必要な措置を命じ、従わないときは5万円以下の罰金などもあります。まず市や県で指導を行うとともに、飼い方の広報、看板の設置など啓発に努めています。
(環境保全課)

筑紫野市は、乳幼児医療の無料化が就学前までということですごく助かっています。うちにはまだ幼い子がいるので、風邪や病気にかかりやすいので、頻繁に病院に通っています。これからも筑紫野市を住みやすい街にしてください。
ご意見として受けました。

市公式ホームページのトップページ



コミュニティセンターに勉強できる学習机、椅子を増やしてほしい。
 コミュニティセンターは、地域の方々のいろいろな学習に対応していく生涯学習施設として、学習の場や学習情報の提供、学習グループの育成など地域のまちづくりの拠点施設として整備されています。個人の勉強にしたいとは思いますが、個人の学習も広義の生涯学習と考えますので必要最小限の席数で対応しています。
 (生涯学習課)

「市長へのたより」の封筒・用紙は、料金受取人払いとしており、無料で提出することができます。
 設置場所は、市役所・各コミュニティセンター・筑紫地区公民館・生涯学習センターなど市内14カ所に設置しています。
 また、「市長へのたより」は、市公式ホームページから電子メールでも受け付けています。
 市民のみなさんの市政に対する提案をお待ちしています。

問い合わせ先
 秘書広報課 広報広聴
 内線 228

第四次筑紫野市総合計画策定に伴い市民の皆さんの意見を募集します

市では、平成18～27年度までの10年間を計画期間とする「第四次総合計画」の策定を進めています。このたび、本計画の要となる、序論・基本構想の素案を策定しました。この素案について、市民の皆さんの意見・提言を募集します。

なお、皆さんからいただいた意見などについては、原案策定の参考とさせていただきます。

意見などが提出できる人
 本市に住所がある人
 本市に事務所または事業所を有する人、法人、その他の団体
 本市内の事務所または事業所に勤務している人
 本市内の学校に通学している人
 素案内容の閲覧方法
 下記の場所に素案を備え付けています。
 市役所本館総合窓口案内
 企画調整課(市役所第2別館2階)
 生涯学習センター
 カミーリヤ
 二日市・山口・御笠・山家・筑紫南の各コミュニティセンターおよび筑紫地区公民館(筑紫出張所)
 市のホームページ(新着トピックス)に掲載しています。

意見などの提出期間
 5月26日(木)～6月27日(月)

意見などの提出方法
 各施設に備え付けている「意見提出用紙」またはホームページに掲載している同用紙に記入し、次のいずれかの方法により提出してください。
 各施設に備え付けている意見箱に投函
 郵送または持参

〒818 8686 (住所記入不要)

市企画調整課

FAX 929局0481

電子メール

kikaku@city.chikushino.fukuoka.jp

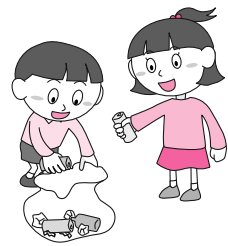
その他

提出された意見などについては、「総合計画審議会」に諮るなど公開を基本としますが、住所・氏名などは一切公開しません。

問い合わせ先 企画調整課 内線 211・212

『エコロジカルな』事業ってなめじゅ?

持続可能な社会をつくるためには、21世紀を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切に意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要です。環境省では、平成7年度から『子どもエコクラブ』事業を通じて、子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援しています。



Q1 『子どもエコクラブ』(JEC)ってなに?

A 子どもエコクラブは、小学生なら誰でも参加できる、環境活動のクラブです。毎年たくさんの中小学生が参加しています。

Q2 クラブ会員になると?

A 活動に役立つヒントがいっぱいの『会員手帳』と会員だけが持っている『メンバーズパス』をプレゼントします。会員全員に年5回、みんなの活動や環境についてのいろいろな情報がのっている『JECニュース』が送られます。

Q3 クラブではどんなことをするの?

A 活動は『エコロジカルあくしゅん』

『エコロジカルあくしゅん』は、全国事務局からJECニュースを通じて紹介されるもので、毎日の生活の中で、地球や環境のことを楽しく考えるプログラムです。ほかに『エコロジカルこみゆにけーしゅん』があります。『エコロジカルこみゆにけーしゅん』は手紙を書いたり、訪問しあったりして、互いの活動を知り、クラブ間の交流を深めることを目的としたプログラムです。

Q4 活動の期間は?

A 活動の期間は、毎年4月から1年間ですが、いつからでも参加できます。

もちろん、翌年も続けて参加できます。

Q5 1年間がんばった君には?

A 『エコロジカルあくしゅん』や『エコロジカルとれーにんぐ』を1年間がんばった会員には、『アースレンジャー認定証』を送ります。

Q6 会員になるのに費用はいくらかかるの?

A 無料です。登録した会員には、メンバーズパス、会員手帳の他、隔月で発行している『JECニュース』も無料で配られます。

Q7 会員の登録はどこでするの?

A 市の環境保全課が登録の窓口です。(事務局と連絡をとってもらって代表サポーター、大人を決めていただきます)登録用紙に必要なことを記入して、窓口で登録してください。

会員登録・問い合わせ先
環境保全課 内線341

環境学習リーダー養成講座(前期)

受講生募集!!

環境問題の学習会です。気軽に参加してみませんか?

受講対象

環境問題に関心を持っている人であれば、だれでも受講できます(昨年受講した人も引き続き受講できます)。受講後に「環境学習リーダー」に登録するかどうかは自由です。

受講費 無料

場所 生涯学習センター3階 学習室1

申し込み方法

電話で申し込みください。
申し込み先・問い合わせ先
環境保全課 内線342

後期の日程

第4回:7月9日(土)
第5回:7月23日(土)
後期日程の詳しい内容は、「広報ちくしの」6月15日号に掲載します。

【前期の日程と内容】 時間はすべて10時~12時です。

日程	テーマ	講師
5月28日(土)	「植物からみた環境・植物と癒しの関係」	国際ナチュラルカラーリスト協会・環境省環境カウンセラー 榎原美樹さん
6月11日(土)	「京都議定書発効!! その仕組みと日本の役割」	未定
6月25日(土)	「食べること=環境保全?」	NPO法人 環境創造舎 佐藤剛史さん

申し込み・問い合わせ先 環境保全課 内線342

ホームヘルパー養成研修(2級課程) 受講者募集

日程 講義：7月2日～11月5日の毎週土曜日
実習：11月14日～1月20日の間で月～金曜
日の4日間を予定しています
場所 ピーポート甘木、筑前町女性センターなど
受講料 約3万円(健康診断費用約1万円を含む)
主催 福岡県市町村振興協会
申し込み締め切り 5月31日(火)
申し込み・問い合わせ先
生活福祉課高齢障害担当
内線311～314



身体障害者(児)のための 巡回相談

身体障害者(児)巡回相談とは、身体障害者手帳の申請、補装具(義肢・装具など)の交付・修理などの相談や診断を行うものです。

日時 6月8日(水)、10時～15時
(耳鼻科検診は13時～15時)
場所 太宰府市いきいき情報センター 2階
多目的ホール(太宰府市五条3-1-1 /
☎928局5000)

内容
補装具の交付・修理に関すること
身体障害者手帳の交付に関すること(会場の設備、
時間などに制約があり、会場では診断書の作成が
できない場合があります)
当日持参するもの
身体障害者手帳、印鑑、前回交付された補装具
(所持している人のみ)
問い合わせ先 生活福祉課高齢障害担当
内線311・312

戦傷病者の補装具に関する相談は、5月25日
(水)の10時～14時30分に福岡県障害者更生相
談所(春日市原町3-1-7)で行われます。
詳細は生活福祉地域福祉担当(内線328・
329)まで問い合わせください。

浄化槽は設置後の維持管理が大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理し、きれいになった水を側溝などから河川に流すものです。しかし、「保守点検」や「清掃」を怠ると生活排水やし尿が未処理のまま流れ出て、悪臭の発生や河川を汚濁してしまうこととなります。「保守点検」や「清掃」は、専門業者と契約し、適切に行ってください。

「保守点検」や「清掃」は法律で義務づけられています。必ず守りましょう。

保守点検業者に関する問い合わせ先
県筑紫保健福祉環境事務所環境課
☎513局5586
市環境保全課
☎923局1111(内線342)
清掃業者(1社)
筑紫野市浄化槽センター - ☎923局4490

4月から紙おむつ給付サービス事業の 給付要件が改正されました

改正後の要件は次のとおりです。

対象者 市内在住の紙おむつを常時必要とする在宅の高齢者で次の または に該当する人
介護保険の認定を受けている65歳以上の人
65歳未満の場合は、介護保険の認定を受けている初老期の認知症とされる人で、市民税非課税の人
給付上限額 対象者の世帯の課税状況に応じて6000円または3000円(現物給付)です。介護保険の認定状況や課税状況に変更があった場合には、給付上限額の見直しがあります。
給付の決定 申請者の現況(身体状況、世帯状況など)の聞き取り、介護保険の認定状況、申請者およびその世帯の市民税の課税状況の調査により決定します。
給付できない場合
市民税が課税されたり、介護保険の要介護認定で非該当とされた場合
施設に入所したり、病院に入院した場合
問い合わせ先
生活福祉課 高齢障害担当 内線313・314

食事代の標準負担額減額認定と高額介護サービス費の支給

介護保険標準負担額減額認定

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所または入院する場合、施設サービス費の1割相当の負担とは別に食事代標準負担額についても自己負担となりませんが、負担を軽減するため標準負担額の減額を受けることができます。

有効期限は、平成17年10月より、施設給付などの居住費・食費の見直しが行われることになっており、平成17年6月1日から9月30日までとなります。

高額介護サービス費の支給

1割の利用者負担が高額になった場合、同じ月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が左表の額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

申請した月の初日から、生活保護の開始月や廃止月の初日から減額対象になります。利用の際は、必ず施設に提示してください。

申請方法
所定の申請書に記入して介護保険課窓口へ提出してください。（平成17年3月31日現在減額を受けている人には、申請書を送付していません）

区分	減額後の食事代標準負担額（1日当たり）
・生活保護を受けている人	300円
・世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金を受けている人	
・世帯全員が市民税非課税の人	500円
・その他の人	780円

区分	上限額(世帯合計)
一般世帯	37,200円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
生活保護の受給者 市民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者	15,000円

問い合わせ先
介護保険課 内線332～334
介護保険についてのご意見・質問はメールでも受け付けています。
kaigo@city.chikushino.fukuoka.jp

ただし、施設サービスでの食事代の標準負担額は、高額介護サービス費の支給の対象とはなりません。

～あなたの相談相手～ 民生委員・児童委員はいつもそばにいます

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者で、児童福祉法により児童委員を兼ね、担当する地域において下記のような役割を担っています。

- 福祉に関する要望や問題点の把握
- 福祉に関する悩みごとや心配ごとの相談に対する助言
- 福祉サービス情報の提供、周知
- 市役所、児童相談所など関係行政機関へのパイプ役
- 福祉施策に対する、地域住民の立場での意見提出
- およびその充実



市では、84人の民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に指導・助言する3人の主任児童委員が、地域福祉向上のために活躍しています。

民生委員・児童委員および主任児童委員は、取り扱う相談などについて秘密を守ることが義務づけられていますので、福祉に関してお困りのことがあったら、気軽にご相談ください。

問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当 内線328

母子家庭自立支援給付金のお知らせ

この事業は「母子家庭自立支援教育訓練給付金」「母子家庭高等技能訓練促進給付金」「母子家庭常用雇用転換奨励給付金」の3つの給付金からなるもので、母子家庭における生活の安定と向上を目的とする制度です。詳細については、市役所児童家庭課まで問い合わせください。

母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料に対して助成します。

対象者 市内に住所を有し、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母
 所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること
 当該教育訓練受講が適職に就く為に必要であると認められること
 雇用保険法の規定による教育訓練給付金の受給資格が無いこと
 給付金の支給を今までに受けなかったことが無いこと
 対象講座 雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座など
 給付額 受講料の4割(上限)

20万円。ただし、8千円未満の場合は給付できません

母子家庭高等技能訓練促進給付金

母子家庭の母が就職に有利な資格を取得する為養成機関において修業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。

対象者 市内に住所を有し、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母
 所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること
 養成機関において2年以上修業予定であること
 修業期間の3分の2を終えており、資格の取得が見込まれること

修業または育児と就業の両立が困難であること
 技能訓練給付金の支給を今までに受けたことが無いこと
 対象資格 看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士
 給付額および給付期間
 月額10万3000円
 修業期間の最後の1/3(最大12カ月)の期間

母子家庭常用雇用転換奨励給付金

母子家庭の母を期間の定めのある雇用から常用雇用(無期雇用)へ転換した事業主に対して助成します。

対象者 母子家庭の母を期間を定めて雇用した後、6カ月以内に常用雇用へ転換した次の全要件を満たす事業主
 雇用した母子家庭の母が市内に住所を有していること
 雇用した母子家庭の母の所得が児童扶養手当受給対象水準であること
 事業主が、雇用保険の適用事業主であること
 公共の職業安定所等の紹介により雇い入れていること
 常用雇用へ転換後、6カ月以上雇用継続していること
 過去6カ月間に事業主の都合により常用雇用労働者を解雇していないこと
 過去3年間に雇用した者を再び雇用するものではないこと
 給付額 雇用する母子家庭の母1人につき30万円

問い合わせ先 児童家庭課 内線318

「全国一斉特設人権相談所」を開設します

6月1日は人権擁護委員の日です

あなたの身近にいる人権擁護委員が、いじめや差別、家庭内・隣近所とのもめごとなどの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に「こ」相談ください。

日時 6月1日(水)、10時～15時
 場所 二日市コミュニティセンター
 (二日市中央5 5 13)

なお、人権擁護委員は、いつでも相談を受け付けています。筑紫野市の人権擁護委員は次のみなさんです。

相談活動の他にも、啓発活動として人権の花運動や人権作文集などに取り組んでいます。

氏名	住所	電話番号
きくち えつ こ 菊池悦子	原	925局1231
しらみず よし こ 白水慶子	牛島	922局7749
ゆくたけ てる ゆき 行武輝征	石崎	924局5674
みや はら やす ひろ 宮原靖紘	塔原南	923局0396
もり た よう こ 森田陽子	湯町	924局3944

お互いに人権を守って、明るい社会を作ることが、私たち人権擁護委員の願いです!



人権イメージキャラクター「人KENまもる君」

問い合わせ先
 福岡法務局筑紫支局
 ☎ 9222局2881
 市人権・同和政策課
 ☎ 9233局1111
 内線429

ウォーキング健康チャレンジ

ウォーキングに
チャレンジして
バリバリ健康!



参加者
大募集

2人それぞれが
ウォーキングポイントを

350ポイント

貯めて**記念品をもらおう!**

記念品の抽選会は12月3日(土)です。

ウォーキング健康チャレンジとは?

その1

2人組で仲良く
参加。但し、別々に
歩いてもOK!

その2

歩く場所、時間は
好きなように!

その3

ウォーキングと
イベント参加で
ポイント貯めて
記念品GET!

その4

運動初心者
でも大丈夫!

ウォーキング健康
《チャレンジ期間》

7月9日(土)~11月13日(日)

7月9日(土)
カミーリヤ
13時から
**128日間
です!**

参加資格 筑紫野市民で小学生以上、2人1組で参加
2人組以外は不可、小学生/中学生は20歳以上と参加

定員 100組200人

費用 1組1000円 7月9日の発会式時に徴収します。

申込期間 5月30日(月)~6月10日(金)の内、月~金曜の9時~17時

申込方法 官製ハガキに下記の必要事項を記入して申し込みください。

また、カミーリヤ内の健康推進課およびトレーニング健康測定室でも申し込み受け付けします。

必要事項: チーム名、代表者名、チーム員(2人分の氏名、住所、電話、年齢)、サポーター応募者氏名(応募するときのみ)

健康ウォーキング普及サポーター(仮称)を募集します!

教室に参加しながら、運動の基礎学習
や健康度測定を受けたり他の教室体験
をしたりします。一緒にイベントを考
える機会もあります。1人での参加も
大歓迎です。



対象者 教室参加者で高校生以上

定員 30人

応募方法 なかなかよか健康チャレンジ事業
と一緒にご応募ください。

市では市民の健康づくりを支援していただくサ
ポーターを募集します。皆さんのたくさんの応
募をお待ちしています。

ヘルシークッキング教室(健康料理教室)・参加者募集!

市と食生活改善推進会で地域の健康づくりのためにヘルシークッキング教室を開催します。多くの方の参加をお待ちしています!

日時・内容

6月7日(火)

『糖尿病にならないための生活習慣』

・第1部(10時~13時)

保健師・栄養士による「食生活編」

・第2部(13時~14時)

歯科衛生士による「お口の健康づくり編」

6月21日(火)、10時~13時

『血管をきれいにするための生活習慣』

講師:保健師・栄養士

場所 カミーリヤ 2階 調理実習室

定員 30人

材料費 ・ とも300円

持参品(調理実習があります)

エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

申し込み方法

5月16日(月)の9時~5

月31日(火)の17時の期

間に電話で申し込んでく

ださい。

定員になり次第締め切り

ます。

申し込み・問い合わせ先

健康推進課

☎920局8611



のびざかり スクスク講座

親子のコミュニケーションに!
子どもはのびのび!
親はすっきりダイエット!

日時 6月8・15・22・29日

(すべて水曜日で全4回の講座です)

時間 10時~11時30分

会場 生涯学習センター 2階 軽運動室

対象 3~4歳の子どものとその保護者

定員 先着15組

参加費 400円(全4回分)

1歳以上の託児あります。(先着6人)

詳しくは問い合わせください。

申し込み期間

5月24日(火)~5月30日(月)の9時~22時

火曜日のみ17時まで

申し込み・問い合わせ先

農業者トレーニングセンター

☎923局6290



しょうがい 生涯スポーツセミナー 参加者募集

スポーツを安全に楽しむ方法と、やむなくして生じたスポーツ障害について、その予防と処置の仕方、コンディショニングの方法などをお教えます。

スポーツをする人たちにはいろいろお役に立ちます!!

日時 6月11日(土)、9時30分(9時受付開始)

会場 農業者トレーニングセンター(市内諸田172番地)

内容 スポーツを行う中で起こりうるケガの対処方法や心肺蘇生法など

内容の一部が変更になる場合があります。

持参品 フロア シューズ、動ける服装、タオルなど

参加費 無料

申し込み方法 電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。(当日申し込み可)

主催 市生涯スポーツセミナー実行委員会

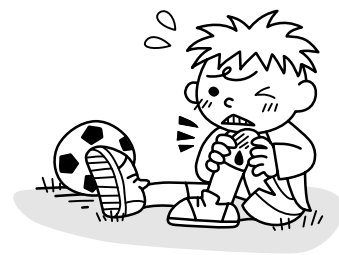
問い合わせ先

勤労青少年ホーム内

スポーツ振興課

☎925局4801

FAX922局7593



男女共同参画研修参加補助金について

市民や団体が男女共同参画に関する研修に参加する場合、経費の補助を行います。

個人の場合

対象者 市民または市内の事業所に勤務している人で、研修成果を男女共同参画社会づくりに活かすことのできる人
対象研修
8月26日(金)～28日(日)
男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究フォーラム(主催：独立行政法人国立女性教育会館)
対象人数は3人

申請締め切りは7月25日(月)10月7日(金)～8日(土)
日本女性会議2005ふくい(主催：福井市ほか)
対象人数は2人
申請締め切りは7月25日(月)

補助金額 交通費、宿泊料、参加費負担金で、1人当たり5万円を限度。
対象研修の参加手続きにつきましては、各自で行い、参加確定後に補助金申請書を市に提出してください。

団体の場合

対象団体 5人以上で構成し

た団体で、その所在地が市内にあり、かつ男女共同参画に関する活動をしているもので、研修の成果を男女共同参画社会づくりに活かすことのできる団体

対象研修
男女共同参画に関し、先進的に取り組んでいる地方自治体、団体および関係施設などに対する視察研修で、市長が認めるもの
その他男女共同参画に関する研修で、市長が認めるもの
補助金交付申請期間および募集団体数
第1次申請期間
6月1日～7月31日…1団体
第2次申請期間
9月1日～10月31日…1団体

補助金額 交通費、バス借上料、有料道路通行料、宿泊費、参加費負担金で、1団体につき10万円を限度。
補助金交付申請手続き
手続きについては、男女共同参画推進課まで問い合わせください。(関係資料・申請用紙などを配布します)

☎ 918局1311
FAX 923局0416

「男と女の共生セミナー」
政策決定参画セミナー
わたしが変わる！ まちが変わる！

開催日時	研修テーマ	講師	定員	場所
6月9日(木) 10時～12時	《公開講座》 市民力をつける！ ～新しい時代を読む～	菅隆明さん (元西日本工業大学教授)	60人	生涯学習センター 3階学習室6
6月16日(木) 10時～12時	三位一体改革ってなに？ ～どうなる！地方行政・財政～	中西一さん (佐賀大学経済学部助教授)	40人	
6月23日(木) 10時～12時	データを読む力をつける！ ～筑紫野市まちづくり アンケート調査結果を読む～	倉富史枝さん (久留米大学講師)	40人	
6月30日(木) 10時～12時	元気なまちづくりのヒント ～実践編1～	・NPO法人筥崎 まちづくり放談会 ・NPO笑顔	40人	
7月7日(木) 9時半～12時	《ワークショップ》 筑紫野市のまちづくりを考える ～実践編2～	市商工観光課	40人	

性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる活気に満ちた「まち」を実現するためには、市民の市政に対する積極的な参画が求められています。
本市でも、審議会委員など政策決定参画へのいろいろなシステムがあります。
「わたしが参画して、このまちを変える」という気持ちで、身近な市政にアタックするため必要な資質を、このセミナーで学びましょう！

対象
このテーマに関心のある男女申し込み方法
5月16日(月)、9時より電話またはFAXで申し込んでください。
託児(6カ月～就学前)子どもの名前・年齢・住所を5月31日(火)までにお知らせください
その他
全回、受講者には修了証をお渡しします。
申し込み・問い合わせ先
生涯学習センター内
男女共同参画推進課

☎ 918局1311
FAX 923局0416

こくみんけんこうほけんかによひと
国民健康保険に加入している人へ

～所得の申告はお済みですか～

国民健康保険に加入している人(擬制世帯主を含む)は、所得の有無にかかわらず、全員申告をしていただく必要があります。

これは、申告された平成16年中の所得をもとに、平成17年度の国民健康保険税を正しく計算するためです。所得の申告がないと正しい計算ができず、国民健康保険税の軽減の適用が受けられる場合でも、軽減を受けることができません。また、未申告世帯の高額療養費の自己負担限度額は、上位所得者として計算されます。

国民健康保険税の計算を正しく行うために、所得の申告をお願いします。

申告をしなくてよい人

- ・ 税務署に確定申告をした人
 - ・ 市民税・県民税の申告をした人
 - ・ 給与、年金所得者(遺族年金・障害年金を除く)のうち、勤務先などが給与支払報告書を市に提出している人
- ただし、前年中に給与、年金所得以外の所得(地代、家賃、配当など)があった人は申告してください。前年中に所得がなかった人も、申告をしてください。遺族年金・障害年金を受給している人は市役所で申告してください。

問い合わせ先 国保年金課国保担当(1階6番窓口)
内線283～285

こくみんけんこうほけんぜいのうぶこうざふりかえ
国民健康保険税の納付は口座振替で!

6月末より平成17年度国民健康保険税の納付が始まります。

納付を口座振替にすれば、納付期日に合わせて金融機関から自動的に納付されますので、忙しいときでも納め忘れなどがなくなります。また、一度手続きをすると翌年度からも自動的に継続しますから簡単、便利です。

口座振替の申し込み方法

各取扱い金融機関に「筑紫野市口座振替依頼書」と預金通帳、通帳印、国民健康保険証を持参して申し込んでください。また、申し込みは金融機関の事務処理の都合上、希望する振替開始時期の1カ月前までをお願いします。(希望の納期に間に合わない場合は次の納期からの引き落としになることもありますのでご了承ください)

取扱い金融機関

福岡銀行、西日本シティ銀行、筑紫農業協同組合、筑邦銀行、福岡中央銀行、佐賀銀行、九州労働金庫、とびうめ信用組合、筑後信用金庫、郵便局

問い合わせ先

国保年金課国保担当(1階6番窓口)
内線283～285

かおくげんきようちようさ
家屋現況調査にご協力ください

今年度、家屋の実態を正確に把握し、固定資産税を適正・公正に課税するために家屋現況調査を行いますのでご協力をお願いします。

この調査は市が委託した専門調査員が行い、家屋の資料をもとに外観から行います。

調査の際には、必要に応じて敷地内への立ち入りや家屋の計測を行うこともあり、在宅の場合には家屋(所有者氏名・地番・建築年など)についてお尋ねすることがあります。

なお、調査の結果で家屋内の調査が必要な場合は、後日連絡して伺うこととなります。

調査員は、家屋調査員証を携帯し、腕章を付けています。

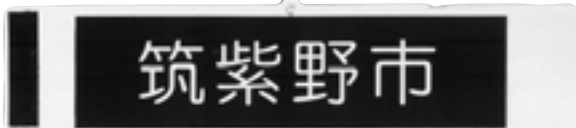
調査期間

平成17年5月～12月

調査日程の都合により、不在の場合でも敷地内への立ち入りをさせていただく場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

税務課 資産税家屋担当
内線272・273



専門調査員が付けている腕章

第1号 家屋調査員証

写真 昭和 年 月 日生
筑紫 太郎

家屋調査員であることを証明する。
平成 年 月 日発行
筑紫野市長 平原 四郎 印

専門調査員が付けている家屋調査員証(見本)


お誕生日
おめでとう!

お誕生日の思い出に... 3歳まで

5月生まれ


このコーナーのお申し込みは...
誕生月の6カ月前から受け付けます。
電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
12月生まれのお子さんの受け付けは6月1日(水)、8時30分からです。
なお、11月生まれの受け付けは終了

しらみずよしき
白水良樹ちゃん 1歳
(5月2日生まれ) 二日市北



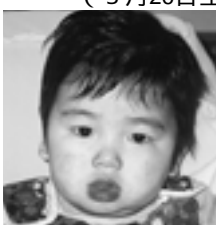
お誕生日おめでとう!
家族みんなの愛をたくさんもらって、明るく元気に育ってね

うえのみきと
上野幹斗ちゃん 1歳
(5月12日生まれ) 光が丘



1さいのお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんとお兄ちゃん仲良くすくすく元気に大きくなつてね

ふなこよしみつ
船越義充ちゃん 1歳
(5月26日生まれ) 石崎




よしみつの笑顔は最高!
みんなを幸せにしてくれます。すくすく大きくなつてね

かわはらみやび
川原都愛ちゃん 1歳
(5月22日生まれ) 原




いつも笑顔のステキな都愛ちゃん1歳の誕生日おめでとう!
これからも皆を和ませてね

たつこうや
樹 昂矢ちゃん 1歳
(5月5日生まれ) 筑紫駅前通



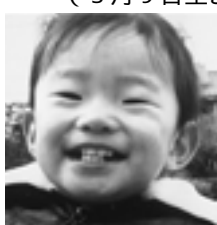
チビデビル昂矢くんお誕生日おめでとう!
いっぱい笑って大きくなあれ!

いくすえあおし
生末蒼詩ちゃん 2歳
(5月19日生まれ) むさしヶ丘



じいじ大好きあおくん
パパとママの願いは1つ! 元気ですくすく育つていつてね

いとうみさき
伊藤 岬ちゃん 2歳
(5月9日生まれ) 塔原東




温泉が大好きな岬。これからも元気に大きく育つてね!

きのした
木下こころちゃん 1歳
(5月1日生まれ) 下見




こころちゃんお誕生日おめでとう!
こんなに大きくなるとは思ってもなかったよ! パパママ

よしだ
吉田こまちちゃん 3歳
(5月1日生まれ) 天拝坂




3歳のお誕生日おめでとう!
いつも元気で明るいこまちがみんな大好きです

やすもとじゅん
安本 潤ちゃん 2歳
(5月7日生まれ) 山家



まいにちすてきなえがおで元気をくれるパパとママの天使
お誕生日おめでとう!

ますもとしょうご
増本匠悟ちゃん 2歳
(5月18日生まれ) 二日市北



元気いっぱい匠悟!
わが家をもつと明るくにぎやかにしてね!
父母は匠悟が大好きだ!

地域文庫養成講座
「知っておきたい!」
赤ちゃんからの、子どもの発達

地域や図書館で、文庫活動や子どもの読書推進にかかわっている皆さん、子どもの発達と大人の役割について、じっくり学んでみませんか。その道の専門家が、わかりやすく的確なお話をしてくださいます。できるだけ4回続けて参加してください。

これからボランティアしてみたい人もどうぞ。

日時
6月1日(水) 赤ちゃんはこんなふうな発達する
6月8日(水) 言葉の獲得について
6月15日(水) 社会性の発達
6月16日(木) 赤ちゃんへの読み聞かせとわらべうた

時間はいつでも10時~12時
講師
酒井均さん(筑紫女学園大学教授/専門は発達心理学&障害児)

前園敦子さん(エルマー書店代表。春日市文庫連絡会会長)・原敬子さん(筑紫野市ブックスタートボランティア/お話の会金のすずなどで活躍中)

場所 市民図書館 集会室
定員 40人(先着順)
申し込み方法 5月17日(火)10時から図書館カウンターまたは電話で申し込みください
申し込み・問い合わせ先
市民図書館 ☎928局4343

平成17年度

筑紫野市少年の船事業のお知らせ

筑紫野市少年の船は1979年の初出航より、市民のみなさまのご理解を得ながら、沖縄本島をはじめ、屋久島、奄美大島などでの研修を重ねてまいりました。

25周年を迎えた今、子どもたちの生活の多様化にともない、活動の目的や意義の見直し、スタッフの養成などに力を入れる時間が必要となりました。

本年度、乗船を楽しみにしておられた子どもさんには大変申し訳ございませんが、平成17年度の少年の船事業はお休みにいたします。しばらく時間をいただき、今まで以上に充実した少年の船事業といたしますので、よろしくお願いたします。

筑紫野市少年の船事業実行委員会会長 伊藤拓
問い合わせ先
市生涯学習課青少年担当 ☎918局3535



くらし

県営住宅入居者募集

申し込み受付期間 6月1日～

9日 募集案内配布場所 市役所、アクロス福岡、福岡県庁、福岡市情報プラザ 申し込み方法、対象団地などの詳細は募集案内に記載しています 問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理課 ☎713局1683

5・6月は赤十字運動

強調月間です

「社資募集にご協力ください」

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として世界181カ国の赤十字社とともに世界の平和と幸せを願って、医療・福祉・災害援護な

ど国の内外にわたり、さまざまな活動を行っています。

この赤十字の事業資金は、市民の皆さんが納入される社資(寄付金を含む)によってまかなわれています。

近く、各区長・隣組長さんなどを通じて、社員・社資募集のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 市生活福祉課地域福祉担当 内線328



あんない

甲種防火管理者資格取得講習会

店舗や病院など一定規模以上の

人員を収容する施設の防火・防災の責任者を養成する講習です。

日時 6月2日・3日、9時～17時 場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日市春日) 定員 30人 受講料 5千円 申し込み・問い合わせ先 筑紫野消防署 ☎924局5035



イベント

福岡友の会 友愛セール

日時 5月27日(金) 10時30分～12時 場所 中央栄町昭和三地区公民館 出品物 春夏リサイクル衣料、贈答品、手作り菓子、食品材料など 問い合わせ先 永野 ☎572局2546



ぼしゅつ

歩こう会参加者募集

「6月5日(日)」8時30分～二日市八幡宮集合「市民の森」高橋紹運公墓「岩屋城跡」大宰府葛蒲園 「6月19日(日)」9時10分JR原田駅集合「内野駅」内野宿「首なし地蔵」内野駅 持参品 弁当・水筒・手袋・タオルなど 小雨決行 問い合わせ先 寺崎 ☎925局8834 大野 ☎926局6651

グローバルウィング 2005

期間 11月12日～20日 訪問国 ドイツイギリスコース、ドイツフィンランドコース 募集人員 リーダー(30～39歳)6人、メンバー(18～29歳)64人 負担金 リーダー7万円、メンバー12万5千円 募集期間 5月16日～6月17日 問い合わせ先 県青年の翼実行委員会事務局 ☎643局3387

赤十字水上安全法救助員養成講習

日程 6月29日～7月2日 場所 県立総合プール 定員 70人 受付期間 5月16日～6月10日 講習内容 水上安全法概論、溺者救助の具体的方法 応急手当、心肺蘇生法ほか 受講資格 18歳以上で心身ともに健康な人、300m以上泳げる人 全期間出席できる人 詳しくは問い合わせください 問い合わせ先 日本赤十字社福岡県支部事業課 ☎523局1171

筑紫野市身体障害者福祉協会会員募集

身体障害者の社会参加、軽スポーツ、旅行などを行っています。 問い合わせ先 筑紫野市身体障害者福祉協会 ☎926局6002 (火・水・金曜日10時～16時)

有料広告

広報紙への有料広告掲載について

平成16年10月に「財政健全化計画」を策定し、広報紙への有料広告掲載を実施しています。

広告は、公共性や品位を損なうおそれのあるもの、風俗営業、政治、宗教、個人宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。また、あたかも市が推奨しているような表現もできませんのでご理解をお願いします。

広告料金(1回) 1枠 5万円 (半枠2万5千円)
問い合わせ先 秘書広報課 内線228

国勢調査員を募集します

今年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査を実施します。各世帯への調査票の配布や回収、整理などを行う調査員を募集します。

対象 秘密を厳守し、責任をもって調査事務が行える20歳以上の方
 期間 8月下旬～10月下旬
 報酬 担当する世帯数に応じて3～5万円程度
 詳しくはお問い合わせください。
 申し込み・問い合わせ先
 総務課総務担当 ☎923局1111
 内線231・232

職業訓練講座

エクセル講座

日時 6月8日～17日の月・水・金曜日、13時30分～16時30分
 場所 太宰府市商工会館
 定員 20人(先着順) 受講料 1万2千円(テキスト代含む)

CAD入門講座

CADはコンピュータを使って製図を行なうソフトです。
 日時 6月8日～17日の月・水・金曜日、18時30分～21時30分
 場所 太宰府市商工会館
 定員 20人(先着順) 受講料 1万2千円(テキスト代含む)

対象 ワードの基本操作ができる人

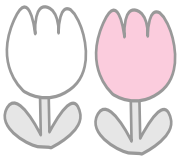
受付期間(以降共通) 5月16日(月)～31日(火) 申し込み方法
 電話またはFAXで、住所、氏名、電話・FAX番号をお知らせください
 締め切り後のキャンセル

については、返金できません
 申し込み・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会(大野城市商工会館内) ☎581局3557
 FAX 581局3558

障害者スポーツ

レクリエーション教室

教室名・申し込み期限 身体障害児親子水泳教室(5月17日)、知的障害児親子水泳教室(5月18日)、障害者水泳教室(5月16日)、中高校生水泳教室(7月8日)、知的障害水泳教室(5月20日)、バスケットボール教室(6月10日) 参加費 500円 問い合わせ先 福岡県障害者スポーツ協会 ☎582局5223



サークル

入会金・会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

ママさんバレー

吉木フレンズ

明るくユニークなチームです。一緒に汗を流しませんか。初心者大歓迎。
 日時 毎週月・木曜日、20時～22時
 場所 吉木小学校体育館 問い合わせ先 松本 ☎921局3679

キッズビクス

M2リトルキッズビクス

対象 2歳半以上 場所・日時 「光が丘公民館」火曜日15時15分 「筑紫南コミュニティセンター」水曜日16時 「生涯学習センター」水曜日16時
 M2キッズビクス
 場所・日時・対象 「筑紫南コミュニティセンター」月曜日17時30分(小学生)・水曜日15時(小学生) 「生涯学習センター」水曜日17時(小学生)・18時20分(中学生) 「光が丘公民館」木曜日16時(小学校低学年)・17時(小学校高学年)・19時30分(中学生)・20時30分(高校生)
 問い合わせ先 石川 ☎926局4880

リトミックであそぼう

音楽と知育で子どもの心を育てるリトミックを親子で楽しくはじめませんか。
 対象 1・2歳児 詳しくは問い合わせください 問い合わせ先 前原 ☎926局5095

サッカー教室

20周年を迎え節目の年に会員を募集します。
 日時 毎週月・金曜日、16時30分～18時30分 場所 二日市東小学校 問い合わせ先 坂井 ☎(090)8838局6510

ホルツア 筑紫野

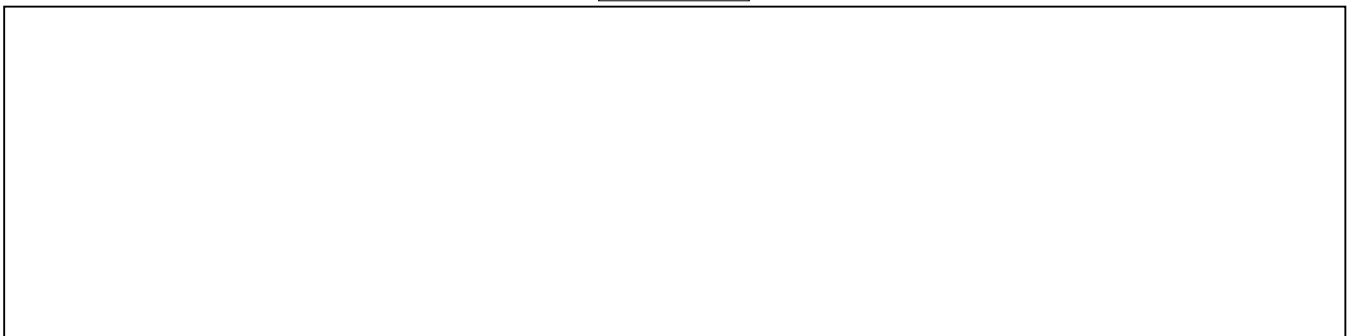
フットサルクラブ

日時 毎週月・土曜日、18時～20時 場所 筑紫東小学校
 問い合わせ先 鶴田 ☎(090)5080局0771

卓球教室

日時 5月20日～6月22日の毎週水曜日(17時30分～19時30分)・毎週金曜日(18時30分～20時) 場所 筑紫東小学校
 参加費 3千円 問い合わせ先 坂井 ☎(090)8838局6510

有料広告



きゅうじつ とうばんい 診療時間は9時～17時
 休日の当番医 (小児科は9時～23時)

5月15日(日)

内	こでら医院	太宰府市	9 2 3 局 7 3 3 0
外	小西第一病院	石崎	9 2 3 局 2 2 3 8
産	まなべ医院	大野城市	5 7 1 局 4 3 0 7
小	徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2

5月22日(日)

内	福大筑紫病院	俗明院	9 2 1 局 1 0 1 1
外	福大筑紫病院	俗明院	9 2 1 局 1 0 1 1
産	まわたりクリニック	春日市	5 9 6 局 9 1 1 1
小	福大筑紫病院	俗明院	9 2 1 局 1 0 1 1

5月29日(日)

内	丸山病院	太宰府市	9 2 2 局 9 0 0 1
外	青柳医院	二日市南	9 2 2 局 2 7 7 0
産	あまがせ医院	大野城市	5 7 2 局 5 5 0 3
小	徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2

変更されることがありますので、市役所(☎923局1111)または消防署(☎924局5034)でお確かめください。
 なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

緊急漏水時の水道当番業者

5月下旬の当番業者

日 時	業者名	電話番号
5月9日～5月15日	(株)筑紫商会	9 2 5 局 6 6 3 1
5月16日～5月22日	(株)マルミ	9 2 5 局 3 5 7 6
5月23日～5月29日	(有)青木工業	9 2 5 局 8 3 5 6

問い合わせ先 上下水道部施設課(☎9 2 3 局 7 1 1 2)

Information

しやくしょ 市役所 ☎9 2 3 局 1 1 1 1

上下水道部	☎923局7111
山口出張所(山口コミュニティセンター)	☎922局2551
筑紫出張所(筑紫地区公民館)	☎926局2913
山家出張所(山家コミュニティセンター)	☎926局2809
御笠出張所(御笠コミュニティセンター)	☎922局2601
二日市コミュニティセンター	☎920局5123
筑紫南コミュニティセンター	☎919局8400
生涯学習センター	☎918局3535
市民図書館	☎928局4343
歴史博物館「ふるさと館ちくしの」	☎922局1911
五郎山古墳館	☎927局3655
解放センター	☎926局4136
総合保健福祉センター「カミーリヤ」	☎920局8000
竜岩自然の家	☎921局3455
文化会館	☎925局4321
勤労青少年ホーム	☎925局4801
農業者トレーニングセンター	☎923局6290
山家スポーツ公園	☎926局6636
宝満環境センター	☎926局5300
筑慈苑(斎場)	☎926局1892
社会福祉協議会	☎920局8008
シルバー人材センター	☎919局7755
筑紫野警察署	☎929局0110
筑紫野消防署	☎924局5034

発行/筑紫野市 ☎818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1
 編集/総務部秘書広報課 印刷/九州チューエツ株式会社

けんこう すいしんか あんない
 健康推進課からのご案内

成人歯科検診

[5月の対象者] 4月・5月・6月で21歳、24歳、27歳、30歳、33歳、36歳、39歳、40歳、42歳、45歳、48歳、50歳、51歳、54歳、57歳、60歳、70歳の誕生日を迎える人
 [受診期間] 5月1日～5月31日 期間中1回のみ
 [受診場所] 健康カレンダーに記載の医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。
 [持参品] 健康カレンダーに同封の成人歯科検診受診券 [料金] 千円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、70歳の方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。

転入などで成人歯科検診受診券をお持ちでない方は健康推進課まで問い合わせください。

妊婦歯科検診

[対象者] 市内在住の妊娠中の人 [受診期間] 妊娠期間中 期間中1回のみ [受診場所] 母子健康手帳交付時に案内する医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。
 [持参品] 母子健康手帳 [料金] 千円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。

母子健康手帳の交付

[日時] 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時・13時～17時 [場所] カミーリヤ保健福祉事務室受付カウンター [対象] 妊娠された方 [持参品] 妊娠届出書(健康推進課にもあります) 代理の人でも結構です。

からだところの健康ダイヤル

健康推進課では健康づくりや育児についての電話相談を受けています。お気軽にお電話ください。
 相談電話番号 9 2 0 局 8 6 1 1

問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611

この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。

